

令和7年度海老名市中学生人権ポスターコンテスト実施要領

1 主 催

海老名市、海老名市人権擁護委員会

2 目 的

次代を担う中学生のみなさんに、人権に関するポスターを描くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めていただくとともに、お互いに相手の立場を考えた人間関係を作ることを目的とします。

なお、今年度の重点目標は、「～人権啓発キャッチコピー～『誰か』のことじゃない。」です。

3 内 容

コンテストに応募された作品の中から優秀作品を選定し、特に優秀な作品は「第19回中学生人権ポスター」応募作品として、厚木市人権擁護委員協議会に推薦します。

4 対 象

海老名市内の中学校に在学する生徒及び海老名市内在住で私立中学校に在学する生徒。

5 作品の応募

(1)内 容

上記2の目的に沿ったもので、次のようなことを題材とした作品とします。

- ア 「人権の共存」（お互いに相手の立場を考えて思いやりのある豊かな人間関係をつくる）を表現した作品
- イ いじめのない楽しい学校生活を表現した作品
- ウ あらゆる差別（性別による差別、障がい者差別、部落差別、外国人差別、高齢者差別など）のない社会を実現することを表現した作品
- エ その他人権尊重の重要性を広く人々に訴え、人権意識を育てるのに相応しい作品

(注意) ① 本人が作成した未発表のものに限ります。

② アニメのキャラクター、詩など著作権が問題になると思われるものは使用しないでください。それらを使用した作品は、人権啓発活動に利用できません

(2)規 格

四つ切り (54.5 cm×39.3 cm) 又はB3 (51.5 cm×36.4 cm) の画用紙

(3)絵 具

人権啓発用ポスターとして印刷するのに支障がないものであれば特に制限はありません

(4)応募点数

一人につき1点までとします。

(5)注意事項

「募集のしおり」の裏面に印刷された応募票に所定事項(氏名、ふりがな、学校名、学年、クラス、作品名、任意のコメント)を必ず記入し、本人が作成した未発表のものである旨のチェック欄にチェックのうえ、作品の裏面に応募票を貼付して応募してください。応募票は複製(コピー)したものでも構いません。

(6)締切日

令和7年9月1日(月)

(7)提出先 市役所2階 市民相談課 ☎046-235-4568(直通)

6 審 査

(1)審査会の設置

この要領の趣旨に沿った作品を選定するために審査会を設置する。構成は、人権擁護委員会及び教育委員会人権教育担当者とする。

(2)審査の方法

審査会は、応募作品の中から優秀作品を選定する(令和6年度3点)。

また、優秀作品の中から特に優秀な作品は、「第19回中学生人権ポスター」応募作品として選定する。

7 表彰等

(1)海老名市長賞

(2)優秀賞

※参加賞あります。

8 入賞発表

入賞作品は、このコンテストと同時に行う「海老名市中学生人権作文コンテスト」の入賞作品とともに「海老名市中学生人権作文・ポスター優秀作品集」に掲載するほか、海老名市役所1階エントランスホール等においての展示を行う。また、市の人権啓発事業に断りなく使用される場合がある。

なお、厚木人権擁護委員協議会で優秀作品に選考された際は、同協議会の人権啓発活動に使用される場合がある。

9 その他

この要領に定めのない事項は、海老名市人権擁護委員による協議及び第19回人権ポスター募集実施要領（厚木人権擁護委員協議会の実施要領）に基づき決定するものとする。